

令和 7 年 5 月 吉日

会員各位

(公社) 新潟県作業療法士会 事務局

令和 7 年度 新潟県作業療法士会主催 研修会参加費について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

令和 6 年度第 6 回理事会（令和 7 年 3 月 8 日開催）にて、令和 7 年度の研修会参加費について決議されました。多くの会員の学ぶ機会の拡大を目的として導入されましたが、過去 3 年間の研修会参加者の状況を考慮し、今年度は以下のとおり対応させていただきます。

内容を熟読し、ご理解とご活用いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 入会後 3 年間、当士会が主催する研修会参加費を無料化

令和 7 年度、令和 6 年度、令和 5 年度に当士会に入会した方が、参加費無料の対象となります。

2. 休会からの復会后 1 年、再入会后 1 年の会員の研修会参加費を無料化

①休会していたが令和 7 年度に自動復会した方

②以前当士会を退会したが令和 7 年度に再入会した方 が参加費無料の対象となります。

3. 生涯教育制度に関わる研修会において、2 回目以降の参加費を無料化

下記研修会において 2 回目以降の参加の方は、参加費無料の対象となります。

①現職者共通研修会

②現職者選択研修会（必修：MTDLP 基礎研修＋選択：4 領域のうち 1 つ）

③臨床実習指導者講習会（令和 7 年度は開催予定なし）

④MTDLP 事例検討会

4. 当士会より委嘱状を発行された会員の所属委員会が開催する研修会参加費を無料化

これまで委嘱状が発行された会員は、当士会が開催する研修会参加費はすべて無料としていましたが、昨年度までの研修会の参加状況を調査したところ、ほぼ活用されていない状況でした。このことから、この制度は令和 7 年度より廃止いたします。ただし、委嘱状が発行された会員が所属している委員会開催の研修会のみ無料化は継続します。

なお、この件につきましては、6 月に行われます「令和 7 年度 公益社団法人新潟県作業療法士定期総会」でもご説明いたします。皆様、ぜひご参加ください。

以上

【問合せ先】(公社) 新潟県作業療法士会 事務局
TEL : 025-279-2083 FAX : 025-384-0018
mail : ot - niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp